

地 医 第 1006 号
令和5年（2023年）9月15日

各災害拠点病院 管理者 様
各救命救急センター 管理者 様
各周産期母子医療センター 管理者 様
各二次救急医療機関 管理者 様

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課長

災害時における重要施設への石油類燃料の供給体制について（依頼）

道では、災害時に道が指定する重要施設に対して石油類の優先供給を要請できるよう、北海道石油業協同組合連合会（以下「北石連」という。）と協定を締結しているほか、石油連盟との覚書により災害対策上の重要施設における燃料タンク等の施設情報を共有してきたところであり、令和元年度には、平成30年に発生した北海道胆振東部地震を踏まえ、今後の災害時等の対応に万全を期すため、改めて協定等に規定する災害対策上の「重要施設」の考え方を整理するとともに、各重要施設の情報を取りまとめ、北石連及び石油連盟と共有することで、災害時における円滑な燃料供給体制を整備しました。

道としましては、災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センター、二次救急医療機関について災害対策上の重要施設と考えており、災害時に円滑に燃料供給を実施するためには、施設への燃料供給に必要な施設の所在地や油種等の情報について更新及び把握する必要があることから、次のとおり更新等をお願いします。

なお、調査票の提出は任意であり、調査票の提出により災害時に必ず燃料を供給することを約束するものではないことを申し添えます。

記

1 依頼事項

- （1）各重要施設の施設情報の更新等
- （2）各重要施設への優先給油にかかる要請フロー等の確認

2 依頼事項「（1）各重要施設の施設情報の更新等」について

（1）更新等の方法

【更新の場合】

過去に提出いただいた情報の更新がある場合には、「情報共有覚書に基づく施設情報調査票」の該当部分について更新の上、次の提出先に提出してください。

なお、施設情報の更新がない場合にも、次の提出先にその旨を報告してください。

【新規提出（昨年度までに施設情報調査票を提出していない）の場合】

Excel データによる提出が必要ですので、次のホームページアドレスから関係様式等

をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにより提出をお願いします。

なお、提出に当たっては、PDF 化等はせずに Excel データでの提出をお願いします。

北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課救急医療系のホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/cis/cis4/kyukyu10/>

<調査票の内容>

各施設の位置情報等（施設名、所在地、設置主体、担当部署、主・副担当者、電話番号、FAX 番号、平時供給者、系列元売、タンク情報（容量、油種）、ローリーサイズ上限等）

<提供された情報の取扱いについて>

石油連盟からの燃料供給は、石油元売企業等から直接実施されることから、下記要件を満たす必要があります。要件を満たす場合には石油連盟と北石連に情報共有し、下記要件を満たさない場合は、北石連のみに情報共有します。

- ①大型タンクローリーが施設内の燃料タンク前の停車位置まで進入できること。
- ②容量 4kl 以上で直接接続して給油できる燃料タンクがあること。

<調査様式>

「情報共有覚書に基づく施設情報調査票」

・調査票

※全施設対象

・調査票（構内図、写真、地図）

※上記①②の要件を満たす場合は、「構内図」「写真」「地図」の提出が必要。

(2) 提出等期限

令和5年10月18日（水）までに調査票を提出いただくよう、お願いします。

(3) 提出先

保健福祉部地域医療推進局

地域医療課救急医療係 担当：上西（じょうにし）、河村

E-Mail：iryoyyakumu.kyuukyuu@pref.hokkaido.lg.jp

3 依頼事項「(2) 各重要施設への優先給油にかかる要請フロー等の周知」について

優先給油にかかる要請フロー等について、以下の資料1～4を送付しますので、災害時に備え、改めて確認をお願いします。

- ① 重要施設に対する燃料供給体制について
- ② 災害時における重要施設からの優先給油・要請に係る対応フロー
- ③ 燃料要請シート
- ④ 満タン運動 PR チラシ

救急医療係

担当：上西（じょうにし）

：河村

TEL：011-204-5250